

阪谷 芳郎 さかたに よしろう (1863～1941)

MENU

- 1 寺内首相に国勢調査の実現を求めた阪谷芳郎
- 2 昭和の初めの全国統計大会と阪谷芳郎



父は阪谷朗廬(ろうろ)(儒学者)。東京英語学校、大学予備門を経て、明治17年(1884)東京大学文学部政治学理財学科卒。同年大蔵省入省。主計局長、大蔵次官を務めた。39年1月から41年1月までの間、第1次西園寺内閣蔵相の任にあって日露戦争時の財政処理・戦後経営に手腕を発揮した。45年から大正4年(1915)まで東京市長、6年から昭和16年(1941)まで貴族院議員(男爵議員)を歴任。専修大学の学長も務め、百会長と言われたほど多くの法人、団体の会長などで活動した。法学博士。渋沢栄一の女婿。父朗廬は、渋沢栄一の推薦により近代統計の始祖である杉亨二のいる太政官政表課に明治8年(1875年)1月から9か月ほど勤務しており、阪谷芳郎は父からも影響を受け統計の重要性に開眼したとみられている。

【参考資料】国立国会図書館HP「近代日本人の肖像」、島村史郎「日本統計史群像」、宮川公男「統計学の日本史」、
【写真】：国立国会図書館HP「近代日本人の肖像」

1 寺内首相に国勢調査の実現を求めた阪谷芳郎

(本稿は総務省統計局HP「統計図書館ミニトピックスNo.12」を基に作成)

1 国勢調査の実現に向けた阪谷芳郎の功績¹

国勢調査の実現に向けた阪谷芳郎の功績として次の3点が挙げられます。

○内閣統計局の敷地選定

内閣統計局長の花房直三郎は、明治31年(1898年)の内閣統計局発足後、人口動態統計の内務省からの移管など統計業務の拡大に伴い、統計局の移転が必要と考え、大蔵省幹部である阪谷芳郎に相談したところ、阪谷芳郎は「統計の仕事は将来必ず大きくなる。国勢調査を実施するとなれば、多数の職員が要るから、広い敷地を今のうちから取っておく必要がある。」として、官有地の中から麻布富士見町の元内務省痘苗製造所跡地(7,801坪：東京ドームの約半分)を選定し、明治42年5月に移転しました。

○国勢調査ニ関スル法律の制定に向けた活動

第16回帝国議会に提出した国勢調査ニ関スル法律案の審議において政府委員として答弁(後述)

○第1回国勢調査の実現に向けた活動

東京統計協会の会長を40年の長きにわたり勤め、この間、第1回国勢調査の実現に向けた活動を展開(東京統計協会の会長として、累次にわたり政府、貴族院・衆議院などへの陳情・建議を行い、大正6年(1917年)3月には阪谷芳郎が寺内首相に直接面会して建議書^{*}を提出しました。こうした活動も奏功し、大正7年、国勢調査施行令が公布され、第1回国勢調査は大正9年に実施されることとなりました。

^{*}【追記】建議書の提出に係る阪谷芳郎の日記の画像は、統計図書館コラムNo. P10「阪谷芳郎の家庭日記と国勢調査」参照

2 第16回帝国議会の国勢調査ニ関スル法律案の審議において政府委員として答弁²

国勢調査ニ関スル法律案は、明治35年(1902年)2月18日衆議院議員内藤守三君外10名による議員立法として、第16回帝国議会に提出され、同月24日、衆議院「国勢調査に関する法律案委員会」で審議され、衆議院議員内藤守三君が法案提出者として、法案の趣旨等について説明後、加藤六蔵君から法案についての政府の考えを質し、政府委員として阪谷芳郎大蔵次官(当時)が、第一回調査の時期について再考

¹【参考資料】島村史郎「日本統計史群像」、林茂淳「国勢調査について」(国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/955775>)

² 国立国会図書館「日本法令索引」(「国勢調査ニ関スル法律案」審議経過) <https://hourei.ndl.go.jp/#/detail?billId=001614073>

をしてほしい点はあるものの、このほかは総じて異存がない旨の答弁（資料1）をし、同委員会では原案どおり可決されました。同月25日、衆議院本会議において花井卓蔵君と内藤守三君（法案提出者）との間で問答（資料2）を経て、可決されました。同年3月3日貴族院本会議において、馬屋原彰君が明治38年に国勢調査を実行することができ得るか政府の考えを質し、阪谷芳郎（政府委員）は、国勢調査が行われないと財政計画や行政にも支障があることから政府としてもぜひ実施したい旨を答弁（資料3）しました。この問答を経て、同月6日、貴族院本会議で可決されました。

国会における議論をみると、第1回国勢調査の実施年について、早期実施（明治38年）を目指す法案提出者側と早期実施を目指しつつも完全な調査を目指す政府側の姿勢が読み取れるように思います。

国勢調査ニ関スル法律（資料4）は、明治35年12月2日に公布され、明治38年に我が国で初めて国勢調査を行うこととされましたが、明治37年に日露戦争が勃発し、その影響で明治38年の法改正³により、国勢調査の実施年は、勅令に委任され、事実上、延期されることになりました。その後、阪谷芳郎は、前述のとおり、第1回国勢調査の実現に向け精力的に活動していきます。

【資料1】明治35年2月24日第16回帝国議会衆議院国勢調査ニ関スル法律案委員会議事録（抜粋）（筆者が原文のカタカナをひらがな表記にし、旧字体はできるだけ新字体にし、ルビ等を付しました。）

（加藤六蔵君の質問と阪谷芳郎政府委員（大蔵次官）の答弁）

加藤六蔵君「政府の御考へを一寸承り度ふ御座います
政府委員阪谷芳郎君「政府にては国勢調査のことに付いては頗^{すこぶ}賛成致して居ります統計の時も其の後も調査のことに注意致して居りましたが本日に至りました段は実に残念の次第であります三十八年の一回だけは御顧慮を煩はし度きと云ふのは費用支出準備等にも差支ることですから四十三年にやるとして同年の調査に全力を尽して、やろうと思ひますが此の他大体に付いては異存はありませぬ」

加藤六蔵君「三十八年に於て名目は何でも宜敷いから一度やり、此の経費百万円位要すると見た所が賄ふて非常の利益を国家に与へるものだから出来るだけ早く何年にも根本的正確に之れを、やらなければ不可^{よくない}む国家として一日も早くやらむことを希望して止まない四十三年にもやり準備として三十八にもやらむことを」

政府委員阪谷芳郎君「三十八年にやることは今は已^すでに渡して居りますから四十三年に完全したる調査をやらむと思ふのです其の方は一番得策である四十三年迄^まちてやれば準備も充分出来費用も亦^{また}省けるです」

加藤六蔵君「別に政府を攻撃する訳ではないですが苟^いくも文明的にやろうとするには然襟緩^{ゆる}とでは不可^むむ三十八年に第一にやらなければならぬ無論三十八にやるのも既に遅れたりと思ふ金は要しても此の位国家に利益なることはない幾千万の利益であるかも知れぬ政府も反対でないと思ふれば何故急がないですか充分急がれむことを希ひます長くなるから極めて簡略に云ふのです」

【資料2】明治35年2月25日第16回帝国議会衆議院本会議議事録（抜粋）

（筆者が原文のカタカナをひらがな表記にし、旧字体はできるだけ新字体にし、ルビ等を付しました。）

（内藤守三（衆議院・国勢調査に関する法律案委員会委員長）による委員長報告）

「…本案の要領は、要するに苟^いくも一国の政治を執るに於ては、其国の形勢を審かに致して、施策上の基礎を造って置かうと云うのが、趣意でございます…我邦に於ては、未だ以て此国勢の調査を致したことがないのみならず、政治上基礎とし標準として見るべきものは、未だ材料として一つもないのでございます…」

「…実際、我日本の国勢は如何なるものであるか、頓と方角が立たぬのであります…、此の如く五里霧中の間に於て、誠に動揺し易き感情と、憶測を以て政治を致すと云ふことは、抑々そもそも危険千万なる仕事であると考えます…、御承知の如く欧州に於きましては、其千八百年の時代より此調査を継続して居るのである、北米合衆国の如きは、其憲法に条章に明文を掲げて、而も嚴重に其調査を継続致して居りますのであります、殊に又此問題は、去る明治二十八年に、万国統計会の決議の結果として、各国とも同年代に於て、之が調査致さうと云ふ希望を以て、我政府に向かつて交渉を受けたことがありますのである⁴、我邦においては、即ち本院及貴族院において之が必要の建議を可決致しまして、既に両院一定の院議と為って居ります問題でありますから、今日新しく申し上げる必要は殆どないのでございます、…旁々以てかたがたもって（いずれにしても）一日も速に此国勢調査の法を立てまして、我國家の消長、現象を審つまびらかに致し、施政の基礎を確立致して、百年の大計に其過あやまちならんことを望むと云ふのが、本旨でございます…」

【資料3】明治35年3月3日第16回帝国議会貴族院本会議議事録（抜粋）

（筆者が原文のカタカナをひらがな表記にし、旧字体はできるだけ新字体にし、ルビ等を付しました。）

（阪谷芳郎政府委員（大蔵次官）の答弁）

「……国勢調査と云ふことが行れぬ以上は一國の財政を計画致しまするに附きまして、又其他の行政を施行致しまするに附きまして、甚しう欠点を感じるののでございまして、是非政府に於きまして実施致したい考を持って居ります……………即ち此千九百年に各國が連合して国勢調査をしたいということ¹を申したことがございまして、其當時に於きまして政府に於きまして行つて見たい考がりましたが、何分時日が許さぬと云ふことで見合せになりました、此次は即ち千九百年即ち明治四十三年になります、明治四十三年には必ず実施致したいと考へて居りますのでございます、所が此衆議院

³ 統計図書館ミントピックスNo.21、統計図書館コラム【人物編】No.0010（柳澤保恵）

⁴ 明治28年（1895年）12月、スイスのベルンで万国統計協会の会議が開催され、「各國が1900年に人口センサスを行う議決」がなされスイス連邦統計局長ギュイヨームから、内閣統計課に、書簡が届き、1900年の世界人口センサス（国勢調査）への日本の参加の勧誘があった。

の提出になって居りますのは明治三十八年に於きまして第一回を調査致し、それから明治四十三年に第二回を調査致しまして、其以後は十年毎に調査しやうと云ふ法律案になって居りますが、それで各国の例を見ますと、五年毎に調査する国と十年毎に調査する国とあります、衆議院の案は即ち十年毎に調査すると云ふ方針を取ったものと認めまして、政府に於きましても之を以て至当なりと考へますが、唯衆議院のは三十八年に一つ調査をして見たいと云ふ希望である、其事は衆議院の委員会に於きまして政府委員からも段々質問致して見ました所が、どうも明治四十三年まで待つと云ふことは余り時期が後れる、且つ又調査上に於ても三十八年に一つ調査をして置けば、それは左程完全なる調査でなくとも宜しい、先づ簡易なる方法で以て三十八年に一つ調査をして貰へば、四十三年になって今度調査するとき頗る^{すこぶ}完全なもの出来るであらう、それでどうか三十八年に第一回の調査をし、それから今度四十三年に第二回の調査をすると云ふことに致したい、…それから後、十年毎に調査したいと云ふことでありました、其節政府委員から申述べました意思是政府に於ても其事は誠に希望する所であるが、三十八年と云ふことになる余程実施の準備を急がなくてはならぬ、又費用の点も随分掛ることであるから、政府の希望を申せば四十三年から着手すると云ふことに修正になることを希望するのである、併し^{しか}ながら調査の方法はどちらが完全であるかと云へば、三十八年に一つ簡単なる調査をすると云ふことが完全と云ふことから言へば其方が完全であらう、が政府の意思はどうであるかという御尋になれば、明治四十三年を以て実施すると云ふことになしたいと云ふ意思なのであると斯う答へた次第でございます、併し^{しか}ながらそこになりますと云ふと議論の点は誠に僅な違ひになりますから、本案を御決定になりました以上は、固^{もと}とより政府は此法律案の通に施行する考えなので政府の意見はどうであるかと云へば、政府は四十三年を以て実施したいと云ふ意見を持って居ったと云ふことを御答するのであります。

【資料4】

●国勢調査二関スル法律（明治35年法律第49号）

【制定時】

第一条 国勢調査ハ各々^{おのおの}十箇年毎ニ一回帝国版図内ニ施行ス

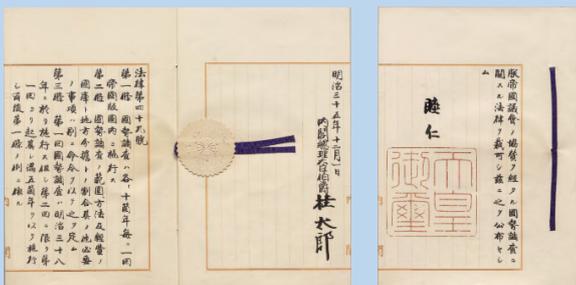
第二条 国勢調査ノ範囲、方法及経費ノ国庫ト地方分担トノ割合其ノ他必要ノ事項ハ別ニ命令ヲ以テ之ヲ定ム

第三条 第一回国勢調査ハ明治三十八年ニ於テ施行ス但シ第二回ニ限り第一回ヨリ起算シ滿五箇年ヲ以テ施行シ爾後第一条ノ例ニ依ル

●国勢調査二関スル法律・御署名原本

本文

先頭（御署名部分）



【写真】：国立公文書館デジタルアーカイブ

1 現行とは別の系譜の全国統計大会

全国統計大会は、国、地方公共団体、関係団体等の統計関係者が一堂に会して相互の交流と研さんを行い、我が国の統計及び統計制度の進歩発展と普及啓発に資することを目的とするものです。現行の全国統計大会（総務省、統計情報研究開発センターが主催）は、昭和25年（1950年）に開催された第1回大会がその源流となっています。第1回大会は、1950年人口センサスを記念して実施されました。⁵

ところで、現行の全国統計大会の系譜とは別に、昭和3年（1928年）に全国統計大会（東京統計協会が主催）が開催されていました。本稿では、これに係るトピックスを紹介いたします。

2 昭和3年に開催された全国統計大会

昭和3年（1928年）に開催された全国統計大会の概要は次のとおりです。⁶

【開催に至る経緯】

昭和3年5月、地方統計主任官の代表者から即位の大礼を記念して全国統計大会を開催することについて建議がなされました。建議の要旨は、即位の大礼挙行地（京都）において東京統計協会主催の全国統計大会を開催し、併せて、各種統計調査、特に近く予定される国勢調査及び農業大調査の実施に際し、その道の大家や実務者の講演会を開き、もって、実務上及び統計観念上の啓発に資するため、その実現を期すよう配意願いたいとするものでした。

建議を受けて、下條康廬内閣統計局長は、時宜を制した企図として賛意を示し、阪谷芳郎東京統計協会会長に諮ったところ、賛意が得られ、昭和3年12月5日・6日に京都で全国統計大会が開催されることとなりました。

【会議日程】

◆12月5日

阪谷芳郎東京統計協会会長による開会の辞に続き、来賓による祝辞が披露（内閣総理大臣、関係大臣、開催地の知事、市長等）され、その後、大会決議が可決されました。決議の内容は、「我邦人口増加、産業発達其の他諸般の情勢に照し統計の刷新、改善及統計知識の普及は寔^まことに緊急なる時務なりと認む 仍てよって中央及地方を通じ当局は統計に関する制度施設の一層充実整備を図り之が為要する相当の経費を支出せられん事を希望す」となっています。

◆12月6日（講演会）

- ・「我國民經濟の実相」 山室 宗文
- ・「統計の改善普及に就て」 高野 岩三郎
- ・「人口食糧問題の根本義」 新渡戸 稻造

⁵【参考資料】「統計局・統計センター百二十年史」

⁶【参考資料】「総理府統計局八十年史原稿」

3 昭和3年の全国統計大会の主催者として尽力した阪谷芳郎

昭和3年(1928年)に開催された全国統計大会の主催者として尽力した阪谷芳郎東京統計協会会長は、大正6年(1917年)から貴族院議員を務めており、島村史郎「日本統計史群像」によれば「戦前の我が国では、衆議院議員、貴族院議員のうち統計に関心を持つ人が統計発展のため、陰に陽に協力し支援の手を差し伸べた。」とし、その一人として、阪谷芳郎をあげています。

阪谷芳郎は、国勢調査の礎を築くとともに、東京統計協会の会長として我が国の統計の発展に多大な貢献をしています。昭和3年の全国統計大会の開催もそのひとつです。